

第 82 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2024 年 8 月 6 日（火）16:00～16:50

場所 電力広域的運営推進機関 第二事務所 会議室 O（Web 併用）

出席者：

<委員>

加藤 政一 委員長（東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授）
岩船 由美子 委員（東京大学 生産技術研究所 教授）
木山 二郎 委員（森・濱田松本法律事務所 パートナー 弁護士）
坂本 織江 委員（上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授）
高見 順彦 委員（株式会社三井住友銀行 執行役員 ストラクチャードファイナンス営業部長）
田中 誠 委員（政策研究大学院大学 教授）
藤本 祐太郎 委員（長島・大野・常松法律事務所 パートナー 弁護士）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

<オブザーバー>

伊佐治 圭介（送配電網協議会 電力技術部長）
黒田 昇（大阪ガス株式会社 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
事業推進部 戦略企画チーム 課長）
鈴村 隆（株式会社ユーラスエナジーホールディングス 技術ユニット長 補佐）
筑紫 正宏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長）
中谷 竜二（中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長）
洞口 明史（東海旅客鉄道株式会社 執行役員 新幹線鉄道事業本部副本部長・電気部長）
松岡 昭彦（出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部企画課 担当マネジャー）

欠席者：

大橋 弘 委員（東京大学大学院 副学長 大学院経済学研究科 教授）

配布資料

- 資料 1 東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（公募要綱の骨子案に対する意見募集結果）（報告）
- 資料 2 中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画 実施案の応募意思表示）（報告）
- 資料 3 広域系統整備計画の進捗状況について（2024 年度第 1 四半期）（報告）
- 参考資料 中部関西間連系線に係る広域系統整備計画（別冊）

1. 東地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（公募要綱の骨子案に対する意見募集結果）（報告）

- ・事務局から資料1により報告した。
- ・主な議論は以下のとおり。

〔主な議論〕

（加藤委員長）今回、この議題1及び議題2については、全体を通して、あるいは個別項目に関して、このプロジェクトが遅滞なく実現できることを目指して、皆さまからご意見をいただければと思う。

（坂本委員）今日の資料の位置付けについて伺いたい。冒頭、加藤委員長からご説明があったが、公募要綱案の検討が次回になるので、これをどの程度公募要綱案に反映するのかという点が次回公募要綱案の原案をいただいての議論になるのかと思っていたが、今日の段階でできるだけコメント等を出しておいた上で進められるのか。もう1点、スライド3の章別の意見件数について、実施案の提出については33件の意見があったとある。この中でどのような意見が多かったか。資料中に記載の内容なども含めて、もう少し詳細を伺いたい。

（藤本委員）スライド6の、情勢変化への対応というところについて意見申し上げる。こちら結構大事だなと思っており、ご検討いただければと思う。やはり今回のプロジェクトは規模や金額という点でもそうだと思うが、かなり難易度が高いプロジェクトだと思っている。私が通常やっているようなプロジェクト案件では、ある程度定型化されたようなプロジェクトであったとしても、建設を進めている段階で何がしかの情勢変化がどうしても生じてしまうことも少なくないので、この情勢変化に対してどういう形で対応できるかというのは、事業者がこの案件に入るかどうかを決定する上での非常に重要なファクターになると思う。この辺り、どういうことが起これば、誰の主導で変更ができて、あるいは変更が認められないのかというのもある程度整理できないと、最初に案件に入ってくるところの意思決定というのも難しいと思う。現段階でいろいろ情報を出すというのもそれはそれで大事だが、将来の予測不可能な情勢変化への対応という観点で、どういう対応ができるかという点をわかりやすい形で示してあげると良いかと思う。

（事務局）まず坂本委員からご質問いただいた資料の位置付けについて、スライド1に計画策定プロセスの流れを書いているが、今回の意見募集の後で公募要綱案を検討し、それを示した上で再度意見募集を行いたい。今回の委員会でコメントいただけなかったとしても、次回もう一度ご議論いただく場がある。

次にスライド3に意見の件数を記載しており、その中でどういった意見が多かったかということだが、リード文に記載の通り、手続きに関するものが非常に多かった。また、金融機関の方を中心にファイナンス関係について多く意見をいただいております。公募要綱にどこまで入れるかは、検討して参りたい。

続いて、藤本委員からは情勢の変化に対して誰が主導しどういった対応を取るか、

そういったところを明確にすべきとご意見いただいた。この点については、どういったことを想定し、それによりどういうことが起こり得るかを検討した上で対応を考えて参りたい。

(中谷オブザーバー) 今後の進め方について発言させていただきたい。今回意見総数が122件ということで、関門の時の倍ぐらいの件数となっている。これは、事業者の不安や、本プロセスの難易度の高さを表していると思う。事務局においては、効率的な進め方も大事だが、事業者の意見を踏まえて慎重に計画策定プロセスを進めていただければと思う。

(洞口オブザーバー) 大ざっぱな意見になるが、これだけ大規模な国家プロジェクトを民間企業が行うことになると思うので、手足を縛った状態で責任だけ押し付けると言ったらなかなかやりにくいと思う。そのため、経営の自由度などもきちんと担保した上で事業を進めるようなスキームがよろしいのではないかなと思う。それから、これは大口需要家の立場からすると、国家プロジェクトなので利益出る出ないかわからずやらなければいけない部分もあると思うが、利益が出ないからと言って、例えば再エネ賦課金を打ち出の小槌のように使うということでは、国民の理解も得られないと思うので、その辺りの透明性みたいなのところも十分考慮しながら進めていくのがよろしいのではないかなと思う。

(岩 船 委 員) 私も資料を拝見して、やはり事業者、事業実施主体側とすれば、誰がどうリスクとるのかということをや非常に気にされてるような印象を受けた。事業者が安心して取り組めるレベルになるには、これまでとはかなりレベル感の違う国や広域機関の関与が求められる可能性もあると思う。これらの意見を踏まえて、公募要綱案の 何をどの程度変更できる余地があるのか、もしくは何をどの程度変更するつもりなのかを、今の時点で検討されていることがあればご教示いただきたい。

(事 務 局) 中谷オブザーバーからは、計画策定プロセスを慎重に進めて欲しいといったご意見いただいた。今回の資料にも記載がしたが、いろいろな方のご意見いただきながら、慎重に進めて参りたい。続いて洞口オブザーバーからは、民間企業が事業を行うことに対して、責任だけを負うようなことがないようにという話、そして次に再エネ賦課金について、それに頼りすぎることがないようにという話だったかなと思う。まず責任の所在については、関係者ときちんと協議を進めて明確にして参りたい。また、再エネ賦課金については国との関係もあるので、国の方ともよく協議して進めて参りたい。続いて、岩船委員からは、今回の事業リスクが高いということで、これを安心できるレベルにするには、レベル感の違う検討が必要だにご意見いただいた。リスクについては、どういったリスクを考えるのかということについて、今後議論を深めていかなければならないと思っている。また、公募要綱案を変更する余地がどれくらいあるのかというご質問について、今ここでお示しできるレベルまで検討が進んでいないので、次回以降の委員会で示していきたいと考えている。

(木 山 委 員) 概ね他の委員の先生方含めて議論あったが、今回このプロジェクトを進めていくにあたっては、広域系統整備計画の変更が生じる可能性があり、それに伴うの工事費用の増加あるいは工事期間の延長などのリスクが生じ得る。その際、当該リスクを誰が

どのように負担するかが非常に重要なのだろうと思っている。そのリスク分配が見えないと、結局、事業実施主体として応募できないということになり得るし、金融機関側からするとそのようなプロジェクトに貸付をすることができないということになってしまう。そういったリスク分配をどうやっていくのかについて様々な意見が出ているが、関連する事業者あるいはこのプロジェクトに参加しようとしている事業者との意見調整などを経て、ある程度、明確化することが重要だと思う。また、2030年頃という運開時期の目標はあるが、あまり拙速にならないような形で進めていかないと結局手戻りが生じることもあるかと思う。その辺りの進め方については、十分、関係者との間で意見交換しながら検討されているものとは理解しているが、その点、少し気になったので改めてコメントさせていただく次第である。

(伊佐治オブザーバー) 本プロジェクトについては、国内で過去に類を見ない長距離海底ケーブルの敷設を含む大規模かつ巨額のプロジェクトということで、過去の本委員会でも様々な配慮の必要性というのは議論されてきたというのは承知している。今回、意見募集結果の概要のみの紹介であったが、その内容を見るとやはり巨大なプロジェクトを円滑に進めるためにはどうしたら良いのかという配慮や工夫を求める多くの声が寄せられたと感じている。特に3ページ目のリード文にも記載されているが、プロジェクトの規模と性質に見合ったスケジュールの策定が重要だと思っており、事業実施主体が責任を持ってプロジェクトを進めるために、適切なステップが設定されて、各ステップの中でその内容に見合った十分な期間が確保されることが重要だと考えている。例えば海域調査の実施後には、当然事業実施主体の方でケーブルルートの評価や防護策の検討というのも行われると認識しており、こうした検討期間も考慮した全体のスケジュールの策定が、その実現に向けた具体化に繋がっていくものだと思う。これと合わせて、大規模プロジェクトの円滑な進行のために、先ほどもありましたような手続きの明確化や、義務や責任など、何が生じるのかというのを明確にすることも重要だと思う。広域機関事務局においては、公募要綱の策定にあたり、そういった意見をしっかりと反映しながら、引き続き丁寧な検討をお願いしたい。

(事務局) 事務局回答の前に、慎重にという意見が多かったことを踏まえて一言申し上げたい。いろいろフェーズで考えていかなければならないので、丁寧にということはおっしゃる通りかと思う。一方でプロジェクト全体が伸びてしまうと、それはそれでまた違うリスクを生むということだと思っているので、例えば技術的な検討については、すでにB/Cもこれまでいろいろ検討しているし、その中で、これはやるべきということが前段にあると思っているので、そういうところでしっかりと遅滞なく物事が進むようにしていかなければならないと改めて考えている。また、皆さまからいただいたご意見のように、どうやって、どの時点で皆さまにコミットしていただくかというところのプロセスを丁寧に考えていくことかと理解している

(事務局) 事務局より回答する。まず木山委員からは、リスクの分配すごく重要であり、これについて関係者と十分協議をしていって欲しいというご意見だったかと思う。リスクの分配については、非常にハイレベルな話になってくると思うので、関係者と相談し

ながら、かつそれをあまり遅滞しないようにまとめていきたい。

続いて、伊佐治オブザーバーからは、巨大なプロジェクトということに鑑み、スケジュールや各ステップといったものをきちんと考えて進めて欲しいという話、その上でケーブルルートの検討や防護などのスケジュールについても考慮すべきといったご意見をいただいた。追加の海域調査のスケジュールは用意いたしますし、調査結果が出てきた後のケーブルルート検討や防護方法の検討といった技術的な検討に必要な期間は、関係者と話をしながら設定して参りたい。

(坂 本 委 員) 2点発言する。1点目、4ページのところで計画策定プロセスに関連する意見をいろいろいただいたと思う。今回も、例えば公募要綱の骨子案の検討というステップが新しく1回挟まったが、今後もこの計画策定プロセス自体に多少変更を加える可能性はあるか。実際に変更を加えるかということではなく、手続き上あり得るのかということをお教えいただきたい。

2点目、もうすでにいろいろお話が出ているところではあるが、実施案からの変更や工期などの様々な懸念が出ているので、関連の方と綿密に相談をしながらというコメントをこれまでもずっといただいております、また問題が生じた都度議論をするといったコメントもいただいているかとは思いますが、実施要項や公募要綱案そのものに、そのような丁寧なプロセスを踏むということが文章として明記されているかどうか、応募される方々の安心感やリスクの担保といったところにも繋がるのではないかとと思う。表現などいろいろ難しいところもあるかと思うが、こういった場での議論とコメントだけではなくて、反映できるところは極力反映していただけると良いかと感じた。

(高 見 委 員) リスクの分担について、6ページの状況変化と関係がしていると思うが、具体的には為替の変動、銅の価格の変化、今どんどん動きつつある金利の変化、そして漁業権との絡みが大きいと思われる建設期間、これらのパラメーターは動くとき大きく総事業費用に変化をもたらすため、事業主に対してのリターンが下手をするとマイナスになってしまうということも考えられる項目だと思う。公募要綱の中では、具体的にこういう大きな変動要素を例として挙げて、そういう変動要素が動いた場合には一定の仕組みで経済的な変化をもたらすことができるような、そういう誘導を提案しても良いという形にすると、いわば、経済的な状況変化というのを事業者としてパススルーすることができると思うので、そういう検討をこの段階でしていただいたら良いのではないと思う。

(事 務 局) 坂本委員からいただいた質問については、4スライドに記載の意見の中には、計画策定プロセスの流れ自体を変えるような意見が入っており、それに対して計画策定プロセスを変えるようなことがあるかというご質問だったかと思う。今回いただいたご意見の中には、今の計画策定プロセスと異なることになるようなご意見も入っていたが、今時点で計画策定プロセスを変えてしまうと、別の問題が出てくるかもしれないので、まずは今の計画策定プロセスでできるかどうかということを検討し、やはり計画策定プロセスを変えなければならなくなった時には、いただいたご意見を参考にし

て計画策定プロセスを変更することも考えるという流れになるかと思っている。続いて、高見委員からは、為替の変動や銅の価格変化といった総事業費用に大きく影響する要因が動いた場合には、事業者の事業性を左右することになるので、公募要綱の中でどのような対応ができるのかといったご意見をいただいた。工事費については、そういった変動要因があるかと思うが、事業者の事業性という話になると、料金回収の話にもなってくるかと思う。この点については、計画策定後にあるレベニューキャップの申請といったところに関連する部分も出てくるため、関係者も広くなる。その関係者とも相談しながら、この段階でどこまで明らかにできるかといったところを協議して参りたい。

(加藤委員長) 議題1については以上とする。今後、各所から出るご意見、それから、本日の委員会で委員及びオブザーバーの方々から出た様々なご意見を踏まえ、事務局においては公募要綱案の検討に当たり、それらの意見をできるだけ反映させるような形で準備いただきたい。

2. 中西地域の広域連系系統に係る計画策定プロセス（中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画実施案の応募意思表明）（報告）

- ・事務局から資料2により報告した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(伊佐治オブザーバー) 今回、応募意思表明書の提出期限が延長されたが、その後の資格審査や実施案の提出期限の延長をしていない。このプロジェクトも非常に大規模で、応募意思表明にあたって、判断に迷うことや検討に時間がかかるということがあったということだと思う。これを踏まえると今後の実施案の検討においても、当初の想定以上に時間がかかり、判断にも迷うことがあるかと思うので、今後、応募意思を表明した事業者の状況次第だとは思いますが、柔軟な対応をお願いしたい。

(事務局) 伊佐治オブザーバーから、検討期限等の延長についても柔軟に対応いただきたいとご意見いただいた。こちらについては、有資格事業者になった後に、おそらくその事業者から検討状況等のご相談をいただけたらと思っており、そういったことを踏まえて対応して参りたい。

(加藤委員長) 議題2については以上とする。

3. 広域系統整備計画の進捗状況について（2024年度第1四半期）（報告）

- ・事務局から資料3により報告した。
- ・主な議論は以下のとおり。

[主な議論]

(坂本委員) 7ページについて1点質問したい。項目の二つ目、大雨被害に伴うというところについ

て、完了時期遅延を回避するために増班するというのはイメージが湧くのだが、FC 系統連系試験の精査という項目について、こういった形で完了時期遅延の回避に繋がるのか、可能であれば教えていただきたい。

(事務局) FC 連系試験の精査については、スケジュール等の効率化を検討しているとのことである。

(寺島理事) 四半期報告として 3 か月に 1 回定期報告させていただいている。広域機関として、未だかつてない 4 件の整備計画を進めているという状況である。先ほど事務局より報告があったように、工事計画を進めていく中で、台風等の災害等があれば工事内容の変動があり、また物価変動が生じれば、工事費の変動等も生じてくるため、事業実施主体も苦勞しているところである。

1 スライド目の I-1 にある東京中間連系設備に関わる佐久間東幹線の工事、さらには、I-2 にある東北東京間連系線に係る整備にかかる工事については、これまでコスト小委でいろいろ審議して、その確認結果については、前回の報告させていただいたところである。今後もこの 4 件の整備計画が継続していく中で、変化があれば、まずはコスト小委で審議及び検討いただき、必要に応じてタイムリーに広域系統整備委員会にもご報告していきたいと思うので、引き続きよろしく願いしたい。

(加藤委員長) 議題 3 については以上とする。先ほど寺島理事からご発言があったが、現在 4 件ある広域系統整備計画が計画通りに進んでることなので、今後も計画通りに進んでいくよう、フォローやサポートの方よろしくお願いする。これにて本日の議題はすべて終了した。第 82 回広域系統整備委員会を閉会する。